

産業廃棄物汚泥中間処理料金表

処理料金 1 t 当り

形 状 ・ 性 質 (含水率85%超)	単 価	
有 機 性	処理施設汚泥 (沈砂槽) ※ゴミ混入なし	42,000 円
	処理施設汚泥 (沈殿・濃縮汚泥)	
	処理施設汚泥 (ばっ気槽汚泥)	
	マンホールポンプ清掃汚泥	
	道路側溝清掃汚泥	32,000 円
	雨水管清掃汚泥 (砂利混入)	
	道路縦断管清掃汚泥	
	下水道管渠清掃汚泥	27,000 円
	下水道 (新設) 管渠清掃汚泥	
含油有機性	食肉加工場・水産加工場汚泥	42,000 円
	ビル雑排槽汚泥	34,000 円
	油水分離槽汚泥 (廃油不可)	
含油無機性	車輛整備工場・洗車場汚泥	32,000 円
	油水分離槽汚泥 (廃油不可)	
建設汚泥	舗装切断水汚泥	38,000 円
	推進工法汚泥	40,000 円

特記事項

1. 産業廃棄物マニフェストを排出事業者ごとに作成してください。
2. 産業廃棄物を混載してはならない。
3. 廃棄物の処理を委託する場合、書面による契約が法律で決められておりますので、事前に契約を必ず行ってください。
4. 廃棄物の性状により処理料金の変動致しますので、ご了承ください。
5. 消費税は別途となります。

令和5年4月1日より実施。

株式会社エース・クリーン
 代表取締役 中井 真太郎
 北見市小泉761番地12
 T E L 0157-22-0700
 F A X 0157-22-0730